

民間競争入札実施事業 就労条件総合調査の実施状況報告(案)

(平成25年度分)

厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室
平成26年6月5日

1 対象公共サービスの内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配付(送付を含む。)、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び調査対象企業名簿修正に係る業務

2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間	平成25年9月20日～26年3月31日		
実施民間事業者名	凸版印刷株式会社		
	確保すべき対象公共サービスの質		実績
有効回答率	上回ることとする水準値	平成26年3月31日時点	最終結果 (平成26年4月30日時点)
全体の有効回答率	68.2%	67.8%	69.6%
企業規模	5,000人以上	72.7%	62.8%
	1,000人～4,999人	67.7%	64.5%
	300人～999人	67.8%	66.8%
	100人～299人	70.7%	68.8%
	30人～99人	65.7%	70.0%
			71.0%

※ 有効回答率とは、有効回答(個票審査要領の基準を満たした調査票)数を調査客体数で除した値をいう。

(注記事項)

1. 回収状況について

業務委託期間終了(平成26年3月31日)時点までに、30～99人の企業規模の有効回答率は、上回ることとする水準値を上回るが、全体の有効回答率及び5,000人以上、1,000～4,999人、300～999人、及び100～299人の企業規模の有効回答率が、上回ることとする水準値に達しないことが見込まれた。このため、民間事業者において3月31日まで督促を継続実施した結果、4月1日～4月16日に60件の有効回答があり、全体及び300～999人の企業規模の有効回答率は上回るべき水準を上まわったが、5,000人以上、1,000～4,999人、及び100～299人の企業規模については、上回ることとする水準値に届かないままであった。

4月23日まで厚生労働省において電話督促を実施したところ、最終結果としては、全体及び企業規模別には5,000人以上以外の各規模で、上回ることとする水準値を上回った。

2. 督促状況について

過去2回の調査で有効回収率が下降傾向であったことから、より効率的に督促を行うため、督促架電は調査対象企業(継続分)の過去の回答状況等を事前に確認の上、調査に協力的と思われる企業を中心に行った。

1回目の督促架電は調査票発送直後の12月26日から開始することにより、早期に調査に対する企業の理解を得、1月末の段階では過去2回の調査を上回る有効回答率となつた。

2回目の督促架電は、2月初旬時点で特に回答率の低かった企業規模5,000人以上及び1,000～4,999人の企業を優先的に行なった。しかし、効果があまりみられなかつたことから3月以降も継続して督促架電を行い、回答することを了承したもの回答がまだある企業に対するリマインドコールや企業規模5,000人以上及び1,000～4,999人のすべての未回収企業に重点をおいた督促を行なつたが、結果として全体及び企業規模30～99人以外で上回るべき水準値を達成することができなかつた。

理由としては、複数回督促架電を行なつても担当者が不在であると回答する企業が数多くあり、そのようなケースでは直接担当者に督促できなかつたこと、前年に引き続き数値記入項目があり、記入者負担が大きかつたことが考えられる。

また、3月31日までの督促継続と4月に入つてからの有効回答の獲得数については上記1のとおりである。

3. その他

有効回答率目標のほか、本業務を実施するに当たつて調査結果の質を確保するため、以下の対応を行うこととしているが、民間事業者からの報告資料等により適正かつ確実に実施されていることを確認した。

・本業務の実施に当たり、実施要項で示す各工程ごとに民間事業者が策定し、予め厚生労働省と調整した作業方針、スケジュールに沿つて確実に業務を実施すること。

・問合せ・苦情対応においては、調査票の記入等に関する照会があつた場合に、厚生労働省が貸与する照会対応事例集に沿つて対応すること。

・審査においては、厚生労働省が貸与する個票審査要領に基づき、回収した調査票の審査を行い、未記入又は誤記入のあつた項目については、調査客体に疑義照会し、調査票の記入訂正を行うこととし、厚生労働省の審査によって指摘を受けないようにすること。

3 対象公共サービスの実施に要した経費

実施期間	平成25年9月20日～26年3月31日		
実施民間事業者名	凸版印刷株式会社		
支払額	平成25年度	20,059,900円	
(参考)契約金額	(3か年分)	60,179,700円	